

第1回愛知県教育振興基本計画（仮称）検討会議 議事録

平成22年3月12日（金）

午前10時から午前11時50分

自治センター3階 会議室B

【事務局】

皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第1回愛知県教育振興基本計画策定県等会議を開催させていただきます。私は本日の進行役を務めさせていただきます、教育委員会総務課教育企画室の富田と申します。よろしくお願いいたします。それではまず、開会にあたりまして愛知県教育委員会の今井教育長からご挨拶させていただきます。

【教育長】

おはようございます。教育長の今井でございます。本日は第1回目の愛知県教育振興基本計画検討会議ということで、委員のみなさまにはこうした形で委員を承諾いただきまして、まことありがとうございます。また日頃から本県の教育に大変ご支援をいただきましてありがとうございます。

愛知県の教育振興基本計画であります「あいちの教育に関するアクションプラン」、これは平成19年4月に初めて本県の総合的な教育に関するアクションプランということで策定いたしまして、22年度目標で今進めているところでございます。したがって23年度からどうするかということ、今回新たなこの教育振興基本計画検討会議でいろいろご議論いただいて、23年度から5年間程度、10年ぐらい先を見据えて5年間の平成27年、2015年までの新しい教育振興基本計画を作ってまいりたいと思っております。

今教育を取り巻く環境は、大変いろいろな問題が起こっております。依然としていじめ、不登校の問題、学習意欲が全体的に低下しているのではないかと、という従来からの課題。それから最近では、いわゆる発達障害等を含めた特別支援教育の問題ですとか、あるいは外国人児童生徒、本県は全国の約2割のいわゆる日本語指導が必要な外国人児童生徒がおりますので、そうした課題に対する対応。また最近の新たな課題といたしましては、情報化といいますか、インターネットでありますとか携帯（電話）を通じて子どもたちが危険に巻き込まれるということも起っておりまして、そうした新たな、情報モラル教育というのが大変重要になってきております。

こうした様々な教育課題に対応するためには、当然学校だけでは対応しきれないものではないので、これはまず、家庭が基本とはなるとは思いますけれども、家庭の協力、それから地域の様々なご協力をいただかないと、これは成し得ないものと思っております。地域のコミュニティでありますとか、NPOの方たち、そして企業、事業者の方々のいろいろな協力を得てやっていく必要があるのではないのかなというふうに考えております。

この検討会議では、各分野でご活躍の委員の皆様方から率直な忌憚のないご意見をいただいて、問題を洗い出して、将来に向けての教育のあり方、どのようにしていったらいい

のか、愛知の教育の進んでいく方向付けみたいなものを議論いただければと、そうした中で愛知らしさというものが加味された計画ができれば、というふうに思っております。委員の皆様方には大変ご面倒をおかけいたしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この計画そのものは、教育委員会だけではなくて、幼児期の子育てから、大学に至るまでのいわゆる教育全体の行動計画、基本計画というふうに位置付けております。したがひまして教育委員会が中心になっておりますけれども、知事部局でありますとか、警察本部などとも連携をとりながら、新しい計画の策定作業を進めてまいりたいと思ひております。委員の皆様方にはこうした形で、これから検討会議でご議論いただきますので、重ねてお願ひ申し上げて、簡単ではありますけれども、お礼とあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

続きまして委員の皆様を紹介させていただきます。本来なら、お一人お一人紹介すべきところですが、時間の関係もございますので、お手元に配付をいたしました構成委員名簿と配席図をもちまして、ご紹介に代えさせていただきますと存じます。どうぞご了承をお願ひいたします。続きまして中野座長よりごあいさつをお願ひいたします。

【座長】

おはようございます。愛知淑徳大学の中野でございます。今回の会議の座長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。先ほど教育長さんのお話にございましたように、いろいろな最近の子どもを取り巻く環境は大きく変化しております。私は、子どもは社会を映す鏡だと思ひておひまして、社会が変わればそのまま子どもに跳ね返っていると、そう思ひます。そういう点では、これから愛知の子どもたちが元気で、のびのびと育つためには、それを取り巻く大人社会がしっかりしていかないと、なかなか子どもは育たないと思ひております。

先ほどもございましたように、平成19年に策定した「あいちの教育に関するアクションプラン」、私も策定と点検に関わらせていただきましたけれども、いろいろな時代変化の中に様々な課題も見えてまいります。今まで家庭・地域・学校とそれぞれ、協働ということが言われておりますけれども、本当に愛知県がどういうふうにこれから、さきほど5年の中でどういうふうに、具体的に進めていけるかという、愛知らしさを出していくために、今回この会議が設置されております。皆様方できるだけ忌憚のない意見をいただきながら、よりよいものにまとめていけたらよいと思ひております。どうぞ皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

【事務局】

先ほど委員の紹介は配席図と名簿ということでございますが、本日欠席ということでご連絡をいただひている委員がお二人見えます。まず、名簿の5段目の愛知教育大学の太田先生におかれましては、学校行事と重なっているため、本日は出席ができないというこ

とでご連絡をいただいております。ご意見はいただいておりますので、また後ほどご報告させていただきたいと思っております。それから、下から2段目の三宅美佐子先生、愛知県立岡崎聾学校の校長先生ですが、三宅先生におかれましては、本日卒業式ということで欠席ということで連絡をいただいております。あと1名、瀬戸の大澤教育長様がおみえになっておりませんが、遅れてみえるかと思っております。

続きまして本日配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。〔以下略〕
それではこれ以降、議事の取り回しは中野座長さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【座長】

それでは、よろしくお願いいたします。会議の次第に基づきまして議事を進行したいと思います。まず、議題(1)の愛知県教育振興基本計画検討会議の進め方のうち、運営要領案につきまして、事務局の方からまず説明をお願いいたします。

【教育企画室長】

愛知県教育委員会総務課教育企画室の松下でございます。よろしくお願いいたします。それでは、検討会議の進め方、運営要領案につきまして、説明をさせていただきます。まず、**資料1**をご覧ください。

平成22年3月1日に施行いたしました、この会議の設置要綱でありまして、教育長が依頼した別表に掲げる委員により会議を開催してまいります。

資料2-1をご覧ください。

資料2-1は、運営要領(案)でございます。この検討会議の運営の方法の主な内容を説明いたします。

まず、1では、検討会議の運営を公開するということでございます。

それから、傍聴につきましては、別途座長が定めるところにより、認めていきたいと考えております。

この傍聴につきましては検討会議として傍聴するということが認められれば、資料2-2の通り、傍聴について定めることといたしたいと考えております。

資料2-2「検討会議の傍聴に関する要領(案)」をご覧ください。傍聴につきましては定員を10人とする、それから希望者が多くなりましたらば抽選によって傍聴人を決定する、傍聴人の心得を守っていただくなどでありまして、「傍聴人の心得」といたしましては、会議を妨げない、飲食や喫煙をしないなど、一般的な心得を定めるものでございます。

資料2-1の運営要領に戻っていただきたいと存じます。

2といたしまして、部会を置くというものでございます。

部会につきましては、後ほど決定をお願いしたいと思いますけれども、部会を置くことができること、また、部会の構成として、教育長が依頼する者により構成するといったこととございます。以上でございます。

よろしく願いいたします。

【座長】

ありがとうございました。ただいま、運営要領等につきましてご説明いただきました。何か御意見等ございますか。それではこのまま決めさせていただきたいと思います。

この運営要領につきましては、今後改正の必要な時にはその都度措置をとらせていただきたいと思いますのでよろしく願いします。

先ほどの傍聴ですけれど、本日希望者がございますので、傍聴要領に従いましてお認めいただいてよろしゅうございますね。それでは傍聴希望の方に入室いただきます。

— 傍聴者入室 —

続きまして、先ほど説明の中に、部会を置くという説明がございました。この部会について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育企画室長】

それでは、資料3をご覧ください。部会の設置（案）でございまして、この検討会議には部会を2つ置きたいという（案）でございます。

ここで、机上にお配りしてございますA3版、横の「あいちの教育に関するアクションプラン」の体系イメージをご覧ください。

現「アクションプラン」は、左側、中ほどの囲みにあります基本理念に基づきまして、左から2列目にありますように、4つのめざす「あいちの人間像」と取組を推進するための「魅力ある教育環境づくり」が掲げてございまして、その右側・中央には、それぞれの「人間像」と「環境づくり」ごとに「取組の柱」が整理してございます。

資料3にお戻りいただきたいと存じます。そこで、2つの部会は、「あいちの人間像」を元に検討項目を分けてございます。

また、「魅力ある教育環境づくり」は、両部会で御議論いただきたいと存じます。

こうしたことで、第1部会と第2部会を資料3のとおり設置したいという（案）でございます。

なお、第1部会と第2部会の構成員は、教育長が別途依頼することとなっておりますので、部会の設置をご承認いただいた場合は、資料4にございます委員の皆様方にご依頼申し上げたいと考えております。

部会長には、第1部会に中野委員、第2部会に今川委員をお願いしたいと思っています。よろしく願いいたします。

【座長】

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見ございますか。それでは、二つの部会を設置したいと思っております。ここで部会の構成員の方は、資料4になります。表が第1部会、裏が第2部会ということでお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。それぞれの部会長でございましてけれども、第1部会は私のほうで務めさせて

いただいて、第2部会は今川委員にお願いしたいと思っておりますので、今川委員、何かとご苦勞をおかけしますがよろしくお願いいたします。とにかく短い時間の中で、重要な点について議論していただくために、時間のないところですがけれども、いろいろと皆様方の協力を得て進めてまいりたいと思っております。

それでは、次に検討のスケジュールでございますけれども、これも事務局の方から説明をお願いします。

【教育企画室長】

それでは、検討のスケジュールについてでございます。資料5をご覧ください。

今後のスケジュールですが、今の段階の想定ということでございまして、本日の第1回を含めて、延べ4回の検討会議を開催してまいりたいと考えております。

また、部会につきましては、検討会議と同様に延べ4回の開催を予定しており、本日の会議の議論を受けまして、今年度中に1回目の部会を開催し、5月ごろ開催予定の第2回検討会議において、計画の骨子(案)をとりまとめ、その後、パブリックコメントを実施し、素案の作成を経て、年内を目途に新しい計画を取りまとめたいただきたいと考えております。

なお、教育は、範囲が広いことから、各方面の関係者から節目、節目に意見を伺ってまいりますので、委員の方々にも、こうした意見を検討の際の参考にしていただければというふうに考えております。以上でございます。

【座長】

ただいま資料5に基づきましてスケジュールを提示していただきました。かなりタイトなスケジュールでございますけれども、ただこの日程等は委員の方々で調整していただきながら具体的に決めていきたいと思っております。このスケジュールにつきまして何かご意見ございましたら、よろしゅうございますか。いろいろと委員の方々には、ご苦勞かけると思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは本日の中心テーマであります、議題(2)の愛知県の教育の現状と課題につきまして、ご意見いただきたいと思っております。その前に資料につきましてご説明いただきたいと思っております。

【教育企画室長】

それでは、議題(2)愛知県の教育の現状と課題について、説明いたします。

資料6-1 「愛知県教育振興基本計画(仮称)の性格」をご覧ください。

「1これまでの経緯」についてであります。愛知県では、平成19年4月に、知事部局、警察本部を含めた本県初の教育の総合的な計画である「あいちの教育に関するアクションプラン」(以下、アクションプランと言う。)を策定したところであります。

一方国では、平成18年12月に教育基本法が改正され、第17条2項において、「地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する計画を定めるよう努めなければならない」規定され

ました。

その後、平成 20 年 7 月に国が教育振興基本計画を策定したことを受けまして、「アクションプラン」を県の教育振興基本計画として位置づけたところではありますが、「アクションプラン」の目標年度が平成 22 年度までとなっており、平成 23 年度からの新しい計画を策定することが必要となっています。

2 ページの**資料 6 - 2**が、国の教育振興基本計画の概要であります。この内容を参酌して本県の新しい計画を策定していくこととなります。

次に、「2 愛知県教育振興基本計画の考え方」についてですが、「(1)位置づけ」については、教育基本法に規定する愛知県の教育振興基本計画として位置づけることとしています。

「(2)計画期間」は、平成 23 年度から平成 27 年度まで 5 年間の計画であります。

「(3)計画の構成と対象範囲」であります。「アクションプラン」は、19 年の策定から 3 年しか経過していないことから、引き続き、4 つのめざす「あいちの人間像」の実現に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

「あいち人間像」の実現に向けては、現在の教育を取り巻く状況に対応して、10 年程度先をも見据え、今後 5 年間に重点的に取り組む施策を中心に、本県の教育に関する施策を展開していくこととしております。

対象の範囲は、生涯にわたる全期間及び家庭・地域・学校が取り組む全ての施策が対象となります。

「(4)重視する考え方」ですが、国の「教育振興基本計画」の基本的考え方（資料 6 - 2 左中段）である①社会全体の連携の強化、いわゆる「横」の連携、②一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現、いわゆる「縦」の接続を参酌して、「アクションプラン」が掲げる横の連携である、家庭・地域・学校の協働による教育の推進を更に強化するとともに、幼児期から一貫した教育としての「縦」のつながりを重視していきたいと考えています。

また、地方分権の流れの中で、国・県・市町村の役割を明確にしていくことも重視する考え方の一つと考えています。

次に、「3 策定にかかる体制」ですが、本会議を中心とし、先ほど御了承いただいたとおり、検討会議で示された課題等について、2 つの部会でさらに深く掘り下げ・検討するとともに、庁内関係課による連絡会議等を設置して作業を進めることとしています。

次に、「4 関連する県の計画」についてですが、新しい計画については、今年度策定予定の「新しい政策の指針」2010—2015 及びその他の分野別計画と整合性を図りながら策定してまいりたいと考えています。

資料 6 - 3は、「アクションプラン」策定以降の教育に関する主な動きをまとめたもので、「アクションプラン」の策定以降、学校教育法、社会教育法、学校保健法や学習指導要領、幼稚園教育要領など多くの改正がありました。

また、先ほど説明したとおり、国の教育振興基本計画が、平成 20 年 7 月に策定がされております。

資料 7「教育をめぐる課題」などからみる「今後の重点的な取組の方向性」（たたき台）ではありますが、この資料が本日事務局として用意させていただきました資料の中で議論の

中心としていただきたいものであります。

新しい計画では、今後5年間の「重点的な取組の方向性」を打ち出すこととしており、現「アクションプラン」とは大きく異なるところであります。

資料の左は、現「アクションプラン」の「取組の柱」を「あいちの人間像」ごとに体系的に整理したものでございます。真ん中の上の囲みは、現在の教育をめぐる様々な課題について、事務局として整理したものであります。

なお、項目の（ ）内は、後ろから13枚添付してございます「参考資料」の図表の番号となっています。

真ん中の下の囲みは、先ほど触れましたが、改正等が行われました教育に係る法律等が記載してございます。右側の11の項目は、新しい計画に盛り込んでいく「今後の重点的な取組の方向性」として、本日の議論の（たたき台）として、事務局の方で整理させていただいたものであります。

それでは、整理させていただきまして、11の取組の方向性について、説明させていただきます。

11の方向性は、めざす「あいちの人間像」ごとに整理してございます。

まず、「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」では、「人格形成の基礎となる道徳性・規律ある態度を育成する」、「高度情報化社会に対応できる情報モラル教育を充実する」、「人間形成の基礎を培う幼児教育を充実する」の3つを取り上げました。

「道徳性・規律ある態度の育成」については、本来の家庭でのしつけができていないのではないかと、といった家庭の教育力の低下や、その家庭を支える地域の教育力の低下が起きていること、少年法改正などにも見られる深刻な少年非行の状況、他人を思いやる心といった人権意識の希薄化などの課題がありますことから、人格形成の基礎となる道徳性・規律ある態度の育成が必要と考えられます。

制度改正で言えば、教育基本法において、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、家庭教育を重要なものとして位置づけています。

また、添付してある資料8の6ページにございますが、昨年8月に実施した県政モニターアンケートでは、「子ども達の将来のために、愛知県はどのような教育分野に力を入れていくべきか」という質問に対して、「道徳教育」が58.5%と最も多い結果となっています。

「高度情報化社会に対応できる情報モラル教育を充実する」については、インターネットや携帯電話の普及に伴い、いわゆる学校裏サイトや出会い系サイトなど、ネットを介したトラブルや犯罪が増加しており、情報モラル教育の充実が必要と思われまます。

制度改正で言えば、平成21年4月に18歳未満の青少年が携帯電話を使用する場合にはフィルタリングサービスを提供するなどの規制がなされました。

「人間形成の基礎を培う幼児教育を充実する」については、幼児期の教育は、教育基本法においても、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なこととして位置づけられています。

しかし、幼児期において、コミュニケーション能力が低下してきているなどの問題が生じています。また、幼児期の教育と密接に関わっている家庭においても様々な問題が生じ

てきています。

国も大きく動き出しており、幼稚園教育要領には保育の内容が、保育所保育指針には幼児教育の内容が盛り込まれ、保育所と幼稚園の区別がなくなってきています。

一方、子ども政策・家族政策を一元化した「子ども家庭省」を設置する動きもあります。

これら国の動きを含めて、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実が必要であると思われる。

めざす「あいちの人間像」の「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」では、「社会を生き抜く力を身に付けるキャリア教育を充実する」、「一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する」、「社会生活を営む上で困難を有する者を支援する」の3つの方向性を整理させていただきました。

「社会を生き抜く力を身に付けるキャリア教育を充実する」については、早期離職や若年無業者、若い世代で責任の重い正規雇用と非正規雇用に賃金の差がないことなどから、将来に希望を持つことのできない若者が増加していることや、高校や大学の進学率の増加などから学習意欲の低下、自分が社会に役に立たないと思う自己有用感の低下などから、社会に生き抜く力を身に付けるためのキャリア教育が必要であるとおもわれます。

キャリア教育は、最近、中央教育審議会において、高等学校や大学でのキャリア教育の在り方が議論されております。また、特別支援教育の面においても、キャリア教育が議論されています。

また、県政モニターアンケートでの、「愛知県はどのような教育分野に力を入れていくべきか」という質問に対して、「キャリア教育」が37.6%と2番目に多い結果となっています。

「一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する」については、国の法改正等により、これまでの特殊教育から、一人一人の障害の状態などに応じ、特別な配慮の下に、適切な教育を行う特別支援教育へと大きな転換が図られ、発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において、特別支援教育が実施されることとなりました。

障害のある児童生徒をめぐっては、障害の重度・重複化や多様化、発達障害のある児童生徒への対応、早期からの教育的対応に関する要望の高まり、高等部への進学率の上昇、卒業後の進路などが問題となっています。

なお、文部科学省の「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議」においては、これらの問題に加え、高等学校における特別支援教育の体制整備についても議論がされたところであります。

「社会生活を営む上で困難を有する者を支援する」については、外国人児童生徒、不登校、ひきこもりなどの困難を抱える人たちへの支援であります。

外国人児童生徒については、日本語指導が必要な児童生徒数が、全国でも愛知県がダントツに多く深刻な問題となっています。

不登校、ひきこもり、発達障害などの問題を解決していくためには、それぞれの行政分野が連携して対応していくことが必要となってきました。

このため、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくりが規定された「子ども・若者育成支援推進法」が制定され、縦割りによる弊害を解消する動きとなっています。

めざす「あいちの人間像」の「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」では、「あらゆる活動の源となる体力の向上を図る」、「基本的生活習慣を確立するための食育を充実する」、「伝統文化を尊重する心や芸術に触れ楽しむ心を育む」の3つの方向性を整理させていただきました。

「あらゆる活動の源となる体力の向上を図る」については、運動する子としない子の二極化が進んでおり、体力も二極化していることから、運動しない子たちをどのように運動させていくかが課題であります。

体力は、睡眠時間、朝食の摂取状況、テレビやテレビゲームの視聴時間など、生活習慣とも密接に関係しております。

新しい学習指導要領においては、体育の授業時間数を増すとともに、「体づくり運動」を小学校の低学年から規定するなど、体力づくりの強化を図っていく内容となっています。体力はあらゆる活動の源であり、運動習慣、生活習慣をつくるなど体力の向上に向けた取組が必要であると考えております。

基本的生活習慣を確立するための食育を充実する」については、朝食をとらない子どもたち、朝食を一人で食べる孤食の問題、栄養バランスの崩れによる痩身や肥満の問題など、食生活の変化が課題となっています。

食育は、体のバランスを保つだけでなく、家族や友人などと食事を一緒にとることで、心の安定を図ることも重要とされています。

学校給食法が改正され、食育が学校教育の中にも位置づけられました。

体と心のバランスを保つためには、食育の充実が必要であると考えております。

「伝統文化を尊重する心や芸術に触れ楽しむ心を育む」については、グローバル化の進展に伴い、日本人としてのアイデンティティの確立が重要になってきています。

また、日本には世界に誇る伝統文化があり、これらの文化資源を再認識することで、郷土に対する誇りや愛着心を抱くことができるという面もあります。

しかしながら、地域のつながりは希薄化しており、生活の中で伝統文化に触れる機会が減少してきている。教育基本法においても、教育目標の一つに、伝統と文化の尊重と郷土を愛することなどの態度を養うことを規定している。

これらのことから、伝統文化を尊重する心を育成することが必要であると考えております。

芸術については、今年、愛知県においてトリエンナーレを開催することから、芸術への関心を高めていくことが必要であると考えております。

最後の人間像として、「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」では、「確かな学力を基礎とした世界で活躍できる力の育成」、「豊かな自然を守り引き継ぐ環境学習を充実する」の2つを整理いたしました。

「確かな学力を基礎とした世界で活躍できる力を育成する」については、グローバル化

に伴い、国際競争力が必要となってきたおり、学習指導要領において、英語が文法からコミュニケーション重視へと変わったことや、理数離れの懸念から数学や理科の授業時間数が増加されるなどの措置が行われています。

また、入学したい大学にこだわりがなければ、ほとんどの人がどこかの大学へ進学できると言われており、大学教育の質が問題となっています。

グローバル化の中で、世界で活躍できる力を育成していく必要があると考えています。

また、県政モニターアンケートでは、「愛知県はどのような教育分野に力を入れていくべきか」という質問に対して、「学力の育成」との回答が 28.4%と 3 番目に多い結果となっています。

「豊かな自然を守り引き継ぐ環境学習を充実する」については、地球温暖化、生物多様性の減少など地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が緊急かつ重要な課題となっていることから、環境学習への必要性が重要視されています。

2005 愛・地球博（愛知万博）開催を機に高まった環境に対する意識を次の世代へ継承しさらに発展させていくことが必要であります。

今年 10 月には生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が愛知・名古屋で開催することとしており、環境の保全に対する気運を一層高めていくことが必要であると考えております。

また、県政モニターアンケートでは、「愛知県はどのような教育分野に力を入れていくべきか」という質問に対して、「環境教育」が 17.0%と 4 番目に多い結果となっています。

最後になりますが、現在のアクションプランにつきましては、毎年度、点検評価をすることとなっております。これまで 19・20 年度の 2 カ年の点検評価を行ってきたところでございます。

現行のアクションプランでは、家庭・地域・学校の協働による教育の推進が掲げられておりますが、点検評価からはこうした横の連携がまだまだ不足をしている状況にあります。

また、小学校、中学校、高校といったそれぞれの段階における取組はされているものの、幼児期から小学校、小学校から中学校、中学校から高校といったつながり、いわゆる縦の接続ができていないという課題が見えてきております。

こうしたことから、新しい計画では、右下の囲みにありますように、横の連携と縦の接続を有機的に結びつけ効果的な取組としていくことが重要な視点であると考えております。

以上が、今後 5 年間で重点的に取り組んでいく方向性として、事務局が考えたものであります。

【座長】

今少しお時間をいただきましてアクションプランの検証それから、国の法律改正等合わせながら、これからの方向性という形でまとめていただいて、たたき台という形でご説明いただきました。

本日限られた時間がございます。たたき台として方向性を出していただきましたけれど、基本的にはこんな形で行くのか、あるいはもっと別な観点も必要であるとか含めまして、

いろいろな皆様方のご意見をいただきたい。ぜひ各委員の方には必ず発言していただきたいということでございまして、一人一回の発言を簡潔にお願いして、進めていきたいと思っております。

まず、議論はかなり広きにわたっております。最終的にたたき台、方向性という形で示していただきました。まずはこれに則りましてどんな視点からでも結構ですので、ご意見いただければと思っております。

加藤委員さんどうぞ。

【委員】

最初に発言させていただきまして、ありがとうございます。瀬戸商工会議所からまいりました加藤滋樹と申します。よろしく申し上げます。かなり若輩者なんですけれども、分野にお詳しい皆様方に混ぜていただきまして、本当に光栄に思っております。また、瀬戸キャリア教育推進協議会を瀬戸で立ち上げておりまして、その事務局とコーディネーターを私どもが担当させていただいているということです。委員さんとして県の方にも多く入っていただいたり、財政面でもいくつか支援を頂戴しておりまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。私は産業界の代表の一人という立場で来ておりますので、その観点から少しお話をさせていただきます。今話題となっているニートやフリーターの問題、大学生の3年3割離職と言われておりますけれども、そういう問題があります。先日瀬戸市の企業団地のある企業さんと話しましたが、教育現場に社会、とりわけ産業として、こういう人材を将来輩出して私どもの会社に入ってほしいという、人材育成のニーズを届けてこなかったのではないかと反省があります。ニーズを届けてこなかったくせに入ってきた新入社員に対して、今年の若手はたるいということを言っている。そういうことであります。

そういう大きな反省がありまして、私どもを中心にしてキャリア教育に取り組んでいるし、産業界側としてキャリア教育を注目している理由だと思います。といいながら、少し違うなあと思うことは、大学の就職セミナーの講師とかをやるんですが、大学の就職パンフレットやCMもそうですが、やたら就職率の重視だけが目立ちます。「キャリア教育」＝「就職率が95%あればいいのではないか」というような見方になっている、それは少し違うのではないかと思います。大学や大学にかかわらず学校は、知の継承や創造を使命とするようなことが第一の目標でありまして、それとキャリア教育はセットではないかと思えます。自分の好きな言葉に「知行合一」というのがありますが、将来を俯瞰して広い視野を育てて、直前の試験だけといった学習の目標というものを、直前の目標だけでなく将来を見越した学習の目標に変えていってほしいなあというところが、キャリア教育の目標かなあということを思っています。そういうわけで瀬戸市を将来的には人づくりの先進都市にしていきたいなあというふうに思っています。

【座長】

確かに大学生になって、就職、なかなか自分の進路を見つけられないというのは、もう

少したどれば、もう少し下のほうですね、やはりキャリア教育、自分の進路をしっかりと定めて教育も、そういう点では縦の関係でつながっていかないといけないんじゃないかということだと思えます。どうぞ他に。

【委員】

みなさんこんにちは。知多半島知多市からまいりました。NPO 法人地域福祉サポートちたの岡本と申します。よろしくお願ひいたします。知多半島は愛知県内でも、日本全国からみても珍しい地域と言われております。福祉の NPO がたくさんありまして、しかもこれがネットワークを作っており、連携しているというところが、なかかなかよその地域にないということで、いろいろなところから視察に訪れていただいております。そんな地域からまいりました。今愛知県内で 52 団体の福祉 NPO を中心とした NPO です。

今日参加させていただきまして教育と NPO がどんなかわりを？ということですが、知多半島は介護保険制度が始まる 2000 年の 10 年前、1990 年から、ボランティアで、今でいうヘルパー派遣の家事援助の活動が始まりました。ですから困った状態を見たら動いていく、何か問題があったら解決に乗り出すよ、という、そういった人たちがたくさんいて、いろんな NPO が立ち上がっていったという経緯がございます。

平成 16 年に日本福祉大学知多半島総合研究所の調査に協力させていただきまして、こういった NPO の教育力と雇用力という調査をいたしました。そうしましたところ、ここにかかわるみなさん、ご家族を含め、地域の隣人関係も含め、皆さん大変、社会に対して、あるいは高齢社会に対しまして、自分たちで何かしていこうという意識が大変強いというような結果が出ております。また、現在日本福祉大学で文部科学省の GP*1、特色ある学校支援プログラムによるサービスラーニング*2 という授業に関わっております。日本福祉大学の学生がこうした福祉 NPO の現場に出向き、まず現場を見て、自分が関わりたいという現場を選択し、自分で目標設定をし、そこでの活動を体験をしながら、自分たちの福祉観とか、ボランティアの考え方とか、職業観とか、それから生活にかかわるようなことを勉強していただいております。

地域と家庭と学校の連携による教育ということがよく言われております。でも、地域って誰？誰のことですか？本当は私たち一人一人が地域を構成する一人一人なんです、このように学校、家庭、地域と言われた時に、私自身 3 人の子供を持っておりますので、家庭と言うのは結構当事者意識があるんですが、地域の一員としての私、という意識は大変私自身も薄いんです。意識が希薄です。やはり最初に座長のおっしゃった、大人の姿を映す鏡としての子どもの姿と言うあたりでは、私たち大人が、地域の一一人が、どう地域や社会にかかわって、自分たちで必要な物を作り出すなり、困ったことを解決しているのかというあたりが、かなり問われているなあというふうに今思っています。

幸いなことに知多半島、そのような状況ですので、自分たちが必要と思ったサービスを作り上げてきた、60 代、70 代、実は最高齢の NPO 法人理事長は 84 歳で、現役でヘルパーとして高齢者の支援をしている方がいらっしゃいます。そう言った地域の先輩方に、子どもたちをつなげていく、こういった試みをもっと必要だと思えます。大学生だけでなく、

高校生、中学生、小学生、幼稚園児、こういったあたりの、どの世代の子どもさんにもここに関わっていただきたいと強く思っています。

***1 GP :**

Good Practice の略。「優れた取組」という意味で、文部科学省では、大学における学生教育の質の向上を目指す個性・特色のある優れた取組を選び、その取組をサポートしている。

***2 サービスラーニング :**

学生の自発的な意志に基づき、一定期間社会奉仕活動（サービス活動）を体験することにより、「教室の知識と社会実践をリンクさせる」教育プログラム

【座長】

地域によってはかなりそういうかたちで進められている。今、お話に出ましたように地域と学校のかかわりですよね。発達、年齢によってそれぞれやり方がある。今回そういったことを含めながら縦の一番いいキャリア教育、なんなのかということがたぶん重要になってくると思います。

【委員】

ただ今岡本委員さんがご説明になられたサービス・ラーニングでは知多半島のNPOの皆さまに大変お世話になっています。最初にそのことを説明します。文部科学省のGPプログラムとして取り組んでいます。ボランティアについては、福祉系の大学ですので、かなり長い蓄積があるんです。けれども、ボランティアだと、やってやりっぱなしになりがちでありますし、また、地域社会の皆さまに対してどんな効果が上がっているのかつかみにくいものです。ですから、システムのやりたいということで、アメリカで効果が明らかな教育手法となっているサービスラーニングというのを取り入れました。近年のアメリカでは幼稚園からこういったサービスラーニングを取り入れ、地域と人々のつながりを小さい時から身につけるためにやっているということです。なかなかきれいごとばかりではうまくいかないですけれども、そして、まだまだ課題は多いんですけれどもそういったことをスタートしました。単なるボランティアではなく学習の一環として、教育の一環としてやるということで、学生自身にも振り返りを求めますし、また大学の方も教員がきちんとかかわって行って、一緒に学習していく、教育していくと、それから評価もやっていくというふうに運んでいます。地域社会のNPOの方々にとっても、大学および学生にとってのキャリア・市民教育にとってもWinWinの関係^{*3}になっていくということで、まだ取り組みは始めたばかりですけれどもめざしています。

それから私は、県の少子化の計画である「はぐみんプラン」、中野先生もご一緒でした青少年の計画策定にも携わらせていただきました。そういった計画と、ここで検討する教育の計画がきちりと、横のつながりとそれぞれの計画のきちとした役割、そういうものを極めていくことが大事ななと思っています。今回の計画は、そういった計画・事業の担い手の連携だけではなく、計画の対象者一人ひとりの個人にとってきちんと、特に移行期、

たとえば、幼児期から小学校へ行く移行期、ライフステージの変わり目にきちんと目を向けていくことは大切です。そこがどうしても従来落とされがちになりますので、家庭の困難や個人が持つ課題の困難によって、いったんステージから落ちてしまった子どもたちは、計画の対象者からどんどん抜けていってしまいます。そこに目を当てて、対象者の縦の流れをきちんとしていくことは、非常に新たなことだと思います。非常に手のかかるというか、手厚いといいますか、そういったところにも目を向けていくという新しい課題に挑戦されるということが、このなかには溢れているので、そういったことができればいいなというふうに思っています。

*3 WinWinの関係：

提携しあっているもの同士が、相互に利益を得、円満な関係で良い結果を得ること。

【委員】

中部大学現代教育学部の今川と申します。実は私は中部大学に移籍前は岐阜県の聖徳学園大学教育学部におりまして、昔、岐阜教育大学とっていたところでございます。そこで教員養成に携わっておりまして、多くの学生たちが卒業後、いろんな地区の小・中学校等に就職していきました。そういった関係も含めまして、確かに今おっしゃるように、学校現場、大変だということは卒業生からも話を聞きますし、いろいろな会議でも、特に一宮市教育委員会で関わっておりますので、そちらの方で先生方からもいろんな報告が出てきております。そして、実体験として、私自身が一番ありがたい、勉強させていただいたというのは、岐阜市のいくつかの小・中学校を拠点に、3年間だけでしたけれども、実際にスクールカウンセラーで教育現場に入らせていただきました。

そして、そこで見た実態は、やはり日々の生活、学校生活が乱れておりますと、そのクラスの授業が成り立ちにくいことです。このため、相談をうけた児童・生徒の学校生活の基本を見たいために、給食の時間とか、お掃除の時間を選んで給食を共にして観察しておりました。そうしますと、やはり基本的な生活の部分が乱れていると、それでクラスの授業が成り立っていない。給食の時間が、いい加減で、せめて「いただきます」をしながら食べるように指導してくれればいんだけど、バラバラに食べ始めているクラスがある。そのようなところは授業を見ても、「ああこれは大したことはないな」というそういう思いはしておりました。

ですから、無理に給食の時間に一緒に食事をとることをしていました。それから、掃除の時間もそうです。そういういわゆる学校生活の基本というところを見せていただくと、授業が成り立っている、成り立っていないということが、わかりやすい。

それから、もうひとつは、地域の問題が出ておりましたけれども、学ぶ場所は学校でございます。学校は本当に学ぶ場所で、それを除いたら意味がないわけですがけれども、もちろんそこには人格形成も含まれます。学生たちが教育実習に行きますと、実習生の研究授業が始まる1時間くらい前に、周辺部の地域を見て回るわけですね。

ここは新興住宅だとか、ここは商店街があってアパート群が多いところ、それからのど

かな農村部、そういうようなところをずっと見ながら、学校の周辺を見て廻りますと、授業の成り立ち等がよくわかります。ということは、割とのどかで3世代、4世代の多いようなところは、当然それは地域社会自身のあり方、それから、そこに住んでいらっしゃる家庭の方々の状況が、そのまま学校の生活の中へと反映されている。特に労働者が多い、そしてアパート群が多いようなところでは、こそこそとある授業の途中に逃げ出す子たちも目撃します。これは現場の先生たちがよくご存じだと思います。ですから、そういう意味では基本的には生活習慣、それからさらには、それなりの社会に出る規範を身につけること、これがまずは大事で、それが成り立ったうえで、学習というのはあるのではないか、ということでありませぬ。

それと同時に、学生たちに実は教員養成なのに、児童養護施設で宿泊実習をやるということも、選択でやらせておりました。昔、養護施設への入所児は、どこかに捨てられたとか、病院に置き去りにしてお母さんいなくなったとか、また、未婚の母親とか、あるいは精神的な障害があつて一人では育てられない、というのが多かったんですけども、今は虐待が多くて、学生と同じような年の保護者もいます。そんな実習体験の中でも先生になるという思いの中で、10日間ぐらい無理やり、教員養成であるにもかかわらず、そういう体験をしていきますと、子どもたちの無差別愛着と、それから、キレやすくて暴力行為というもの、ああいうものに対処するのに多少免疫ができるようでございます。それで教員養成は、こういう意味では、特別な所へ行かせて、そして、そのあとで小学校実習をしますと、学生たちは、ああなんて子どもたちかわいいんでしょう、なんて言っております。そういうことが必要かなと思います。

これは余談ですけども、いま私は教員養成の在り方、学校現場の大変さについて強い関心を抱いております。このため、学校の組織や先生たちの役割などを考えていくためにも、ときどきアメリカの大学・教育委員会・小・中・高等学校の研修に参加しています。この間は香港、台湾へ行きまして、そしていろいろな教育のシステムを見てきて、まあだいぶ日本とは違うことを知り、逆に日本がよくわかります。ですから、家庭教育、それから生活習慣、社会規範とかそういう人間の基礎的なところをちゃんと付けていかなくちゃいけない、というふうに思っております。と同時にもうひとつ、やはり家庭教育がまず、教育の根本、基本だというんですけど、すごく一生懸命、手厚く養育されるご家庭もございます。その人たちに一所懸命それを申し上げても余計プレッシャーを与えるだけです。一方で、養育が不十分で、その網の目からはずれるような家庭、例えばいくら家庭教育が重要だと言ってもなかなかできない、また母子家庭であつたり、それから早くから発達障害のお子さんを抱えて必死になっていらっしゃる方、いろんな家庭がありますので、家庭それぞれの事情に応じたような、きめ細かな施策の中で、家庭の教育力を高めるという、これが必要になってくるんじゃないかと思ひます。

【座長】

家庭教育と食事の問題とか私は精神的健康は、身体的健康と二輪だと思っております、やはり生活が乱れて来ると、どうしても精神的乱れが起こるというのは、これははっきり

しておりますので、この二つをどういうふうに、それぞれ家庭から、学校から、地域がうまくタイアップしていけるかということだろうと思います。その辺のことを含めて、学校の先生、江本先生、何か伺えますか。

【委員】

愛知県小中学校長会でお世話になっております、稲沢の小正小学校の江本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。私小学校におりまして、低学年の子供たちから、やはり以前も横着い子と言いますか、それはたくさんいたと思うんですけども、非常に学級の中でもトラブルを起こす子が非常に増えてきたなということを思います。特に自分自身我慢ができないとか、あるいは他の人たちを思いやった行動ができないとか、そういったことが非常に多く見られるわけで、それが6年生までずっと、そういった部分のところの指導はするんですけども、引きずって、高学年になっても問題を起こす。そういう部分のところ非常に増えてきたなと思います。先ほど冒頭に中野先生がおっしゃいましたけれど、子どもは社会を映す鏡だと言われたんですけど、私は社会もそうだけれども実は家庭を映す鏡かなということを、直接思うわけですけど、子供を指導する中で、親さんともいろいろ話をしたりすると、ああやっぱりそうなんだということが分かるような気がします。親さんの考え方自身が、子どもに影響してくるのかなということを思うわけで、先ほどから何べんも言われておりますけれども、家庭の教育力の低下が一番の大きな問題になってきているのではないのかなということを思います。給食のことも、掃除のことも、何でもそうなんですけれども、基本的な生活習慣がきちんとできたうえで学習が成り立つんであって、その基本的な習慣はどこで身に付くべきかと言うと、生まれた時から家庭できちんと学んでいかなければ、それが一番の基本になって、学校で集団的なつながりというものが出てくるし、それから集団的ルールというものが出てくるのではないかなということを思います。

以前もいろいろな学校で、保護者に対して話をした中で、実は今の親御さんたちを育てたのは、私たちの責任なんですけれども、もう一回、子育てという言葉がありますけれど、親育てという風な部分も考えていかなければいけないかなあとと思いますし、それと同時に、家庭を取り巻いている社会が大きく変わっていった。特に情報化社会という部分のところ非常に関連しているなあということを思います。例えばですけど、下世話な話で、この間のオリンピックでスノーボードの関係でも、服装がどうのこうのとか、いろいろ問題が出たことがあるんですけど、私は表現の自由でいろんな恰好をしていいんですけども、やはり大人として過ごしていく中で、それぞれ、態度とか服装、きちとした場面ではきちっとすべきことが必要だなあとということを思うし、それが今の世の中、何とかの自由とかいろんなことでそれが全部許されてしまっているという部分のところ、やはり子どもたちに大きく影響しているのではないかなと、大人がいけないことはいけないんだよと、大人もきちっとそういうことをやっていかなくちゃいけない。それを示すことが、子どももあんなほどそうなんだ、ということにつながっていくのではないかなと、昔からのつながりが、それがあったから、大人社会があり、子ども社会がありといったつながりが

あったんですけども、そこがぶちっと切れている。そのところが一番の問題になっているんじゃないのかなと、子どもというのはやはり社会全体で育てるべきであると、社会全体で育てるというのは、手を直接下すのではなくて、社会の状況とか、雰囲気とかそういうものが子どもを育てていくうえでの一番の大きなファクターになっていくんじゃないかなあということを思います。

このたたき台 11 項目をいろいろだしていただいた訳ですけども、当然学校教育の中で十分考えていかなければいけないことだし、子どもを指導していかなければいけないことなんですけれど、この中身をいかに社会に伝えていくか、社会もその部分のところをいかに考えていっていただくか、マスコミとかメディアとかそういうものも含めて社会全体で考えていかなければいけない問題だと思うし、愛知県として、こういうものは学校現場だけで収めていくのではなくて、もっと社会に広げていく工夫をやはりしていかなければいけないなあということを思います。

【座長】

今家庭教育がつながっていますけれど、一つだけ、私は実は子とともにという「ゆう&ゆう愛知県の教育」、この中に子育ての Q&A というのがあるんですけど、実は 99.9% はお母さんからの質問なんです。お父さんからは一切ないんですよ。これは先ほど家庭教育はあんまり、家庭、家庭といったときに、母親に集中しちゃうんですね。私はその質問の中に全部、まずは学校に持っていく前にお父さん、家庭の中で話してみなさいというふうにアドバイスを加えるようにしていくんですね。そういうふうにしていかないと、家庭の教育力はなぜ下がったかという、いろいろあります。そういうことも含めまして、いろいろな形で議論していただくことが必要になってくるかと思うんですけど、今小学校の話ですが、高校から山田先生何か。

【委員】

公立高等学校長会の副会長をしております、横須賀高校の山田と申します。よろしくお願ひします。まず先ほど、資料 7 の今後の重点的項目、11 項目の説明をいただいて、お話を聞きながら考えたんですが、それぞれに大切な事柄であって、どれもこれもまさに、国の動き・方針あるいは、社会の要請に応じてやらなければいけない事柄ばかりだと思っております。

しかし、重点的なのというからには、やはり、重みが違うのではないかなと。この中の更にどれが重点なのかということまで、本当は踏み込まなければならないのではないかと思います。しかし、教育委員会としての立場は分かりますので、こう言わなければいけないのかなと。計画というからには、例えば、試験を受けるために勉強する時に、限られた時間の中で、どれだけの効果を生み出すかとなれば、やらなければならないことが無限にあるんで、何を削るか。これが計画だと私は思っております。まさに時間も有限、お金も有限である中で、何をやっていくのかとなれば、すべてバランスよくやろうということではないのか、ということにぶつかっていくと思います。

学校の立場でお話をすれば、こういった計画は、これは何とか更にいい方向へ目指してほしいという気がするんですけど、当然に学校にもかかってまいります。学校も取り組んでいかなければいけない訳です。先ほど江本先生がおっしゃいましたけれども、家庭・地域・学校と言われておりますけれども、やはりまず、学校が動かなければ先に進まない事柄がたくさんある。そうなりますと、こういったこと事柄が全て学校にぶつかってきまして、教員がさらに負担を抱え込む。

今、学校にとって一番大切なものは何かと言うことを考えたときに、やはり先生方の時間だと思います。子どもたちと触れ合う時間がどんどん減っているというのは明らかで、これをまず何とかしなければいけないというのが、学校教育の最大の課題だと思っております。それを大前提として、このことをこれから考えていただきたいと私は強く思います。

【座長】

先ほど申しましたように、たたき台として、方向性を挙げていただきましたけれども、当然のことながら少し濃淡を含めながら考えていかなければいけない。それから、山田先生おっしゃったように、教育というのは学校といいつつも、家庭・学校・地域の連携といった時に、それぞれが成長しないと連携はできないというふうに思っております。だからそこは考えていかないと。やはり学校は学校の役割がある。それから地域は地域の役割があるということを、しっかり定めていかないといけないんじゃないかと思っております。そのへんのところは、部会等でこれからいろいろ検討いただくことになると思いますが。たとえば、人間形成・道徳ということで、少し稲葉先生の方から。

【委員】

私は、町村教育長会の立場でこの会に出させていただいている東浦教育委員会教育長の稲葉といいます。今みなさんのお話を聞いていて、県からの提案もお聞きしながら、いつも思うのは、江本先生もおっしゃられましたけれど、自分の町の中でいろいろな問題が起こってくると、学校にしる家庭にしる、今の親御さんというのは私が学校現場にいた頃の子どもたちなんですね。非常に心が痛みます。自分が学校現場にいた頃に、子どもたちに対して活動としてやってこなかったこと一番は、ボランティア活動なんですね。今から20～30年前というと、ほとんどそういう言葉が使われてなかったとか、あの頃もう少し、社会に対するあるいは、自分たちの学びの場である学校に対してとか、あるいは他人に対して、どういう心で活動していったらいいのかという教育活動を行っていたら、もっと今の親御さんたちの意識が高まっていて、いい社会が出来ていたのかと。でも、最近では、私の町でもコミュニティ活動が非常に活発になってきまして、福祉のボランティア活動、あるいはそれ以外のボランティア活動が盛んに行われています。その輪の中に子どもたちが入っていくことによって、またひとつ成長していけるんじゃないかという思いがしています。

私は、「よく学び、よく遊べ」という、合言葉で子どもたちを育てていこうよ、ということを学校現場にいたときも、今もお願いしています。「学び」の中には「働く」も含まれる

とは思いますが、自分が校長職の時には、「よく学び、よく遊び、よく働く」子どもを育てていこうと先生方にもお話していました。キャリア教育は、いろいろな意味で大切な分野の一つだということを強く感じています。

全体的に今日提案していただいた11項目はどれも大事なことであって、家庭教育をきちんとやってもらいたいということも、投げかけねばならないということだと思いますし、ただ、5年先を見ての計画ですから、近々、今起こっているさまざまな問題に対して、どのように対処していったらいいのか、ということを進めていけばよいと思っています。

たぶん、ここに挙げられていることを、具体的にどのように取り組んでいくかという実践が大事だということです。アクションプランが出来てきたときに、初年度は、「ノーテレビ、ノーゲームデー」を強調して取り組んでいきましょうとか、今年が「情報モラルの向上」ということでやってきているわけですがけれども、キャンペーンをはりながらやっていくことが大事だと思います。すごく反省しているんですけども、資料8で、自由意見、その中に、愛知県がこういうプランニングを立てて、とってもいい取組しているのを、「最近になって知りました」とか「知らなかったとか」そんな意見が出ていたと思うんですけど、自分の町でも一般の人たちに、どこまで、例えば、情報モラルのことを呼びかけて、気持ちが浸透してもらえたかどうかと、すごく反省しています。もっともっと、PRというか、知らせていく。やはり、県の教育方針を私たちの町でも家庭や地域や学校へうまく流して行って、協働がうまくいくようにしていくことが大事なのではないかと。確かお一人の意見でしたが私は、自由意見を述べられた、いろんなものを、一つ一つ真摯に受け止めていく必要があると、それは私自身もそういう気持ちを持たなければいけないと、つくづく思いました。そういう気持ちでこの方向性に沿って、あとは、いかに実践していくかということ強く感じました。

【座長】

確かに5年という中で何ができるのか、具体的に今しておかないと、という形で少し議論を部会の方でもしていく、そういう面でさきほど山田委員もおっしゃったように少し焦点化しながら、子どもたちが元気に、大人たちが本当に元気に仕事ができる環境は一体何だろうかということを考えていかなければいけない。そういった面で、かなり踏み込んだ形での議論を部会で色々とお願ひしたいと思います。

大澤委員さんご意見を、どこからでも結構ですので。

【委員】

この今後の重点的な方向性という点で、実によく全体的に目を配ってまとめられていると思います。しかし、すべての分野で具体化するということは大変なことですので、今座長さんがおっしゃられたように、焦点化しながらやっていくことになるんだろうなあとということは思います。

たとえば、あまりにも教育、特に学校教育に期待が集まり過ぎちゃったかなあと感じています。何とか学校教育がそれにお応えするように、学校も教職員も頑張っている

わけですけれども、ある意味限界がきているかなあということを思いますね。社会がどんどん変わってくる。非常に豊かになってくる、あるいは社会が成熟してくる、そうなればこういうことが起きるんだろうなということは、予想ができていたし、一方で、こういう状況になってきたことで、教育に対する価値観もまことに多様になってきている。100人の人がいれば、おそらく100人の人の価値観が違うだろうというくらいな感じですね。そういう中で学校が、その極めて多様な価値観に対してどう対応していくのかというのは、大変な時代になってきているなあということを思います。しかもそういう中で、文部科学省、あるいは県の教育委員会、市町村の教育委員会もそうなんです、学校教育、学校現場にいろんな注文や期待をしていく。たとえば、環境がどうだからとすぐ環境教育が大事だとか、COP10で万博の理念を継承するにはどうするのかとか、あるいは国際化ということに対して学校教育はどうやっていくのかとか、この頃はもう…。先日も、銀行さんがおみえになって、お金の使い方、借金をして困るから、その教育を学校でももらえないかとか。様々な分野から、ぜひ子どものうちからと、学校へ持ち込まれてくる。もう飽和状態ですね、学校は。これ以上は無理だと思います。そういう中で、学力の向上をせよという話、これは土台無理な話です。あれもやれ、これもやれという状態に、現場からの悲鳴が聞こえてきますね。

しかしながら、少しでも学校教育が社会の要望・期待に答えていくとすれば、どうやって答えていくんだと、もちろんその中でいくつか選択していかざるを得ないことですが、その時に、私はいかにして、教育関係者以外の人を巻き込んでいくかという、そこだと思います。行政も子どものこと、教育のことという、それは教育委員会だと、学校だと、そういうことで、他の部局が無関心というわけじゃないんでしょうけれども、口出しするのもまずいなということで遠慮しちゃう、つまり行政にありがちな縦割りってというのはそういうことなんでしょうけれども、そうじゃなくて、行政ももう少し教育に対して、行政全体で教育のことを考えられるシステム、市町村教育委員会は各自自治体の行政全体で、連携できるような、そういうシステムをどうやって作ったらいんだろうと、あるいはそれぞれの地域で、学校以外の教育関係者以外の、人たちをどう巻き込むのか、単なる支援とかサポーターのレベルじゃなくて、地域あるいは社会が主体的になって動けるようなシステムができないものかと、意外とサポートだとかボランティア的にお手伝いいただくことは、この頃、発展してきたんですけれども、それをもう少し突き破らないと、いかなあ。それが実はちょっと宣伝になるかもしれないけれど、瀬戸のキャリア教育はそれができつつあるように私は、思っております。これは実は私はすごいことを今、瀬戸のキャリア教育がやってるなあと、商工会議所が中心になって、キャリア教育推進協議会をやっているんですけれども、会長は商工会議所の副会長、私が一応副会長なんですけれども、本当にたくさんの市民の方が参加して学校へ入ってくれます。話すとき長くなりますので、結論的に言うと、決して学校や教育委員会がリードしてません。地域が、特に産業界が引っ張ってくれます。この形は、極めてこれからの、子どもの育て方にとって、キャリア教育だけじゃなくて、様々な面で、参考になるんじゃないかなと、そんなことを思いまして。いかに多くの人を巻き込んでいくか、できればマスコミも巻き込みたいなど。そんなこと

を思っています。

それからもうひとつ、家庭の教育力だとか、地域の教育力だとかがいつも問題になって、言っているわりにはなかなか進んでいかない。誰もが分かってても、連携、連携といってもなかなか連携の形が見えてこない。そういう中で現状を見ると、そう簡単にはいかないんです。なぜかという、冒頭申し上げたように、これだけ価値観が変わってきてしまう、多様化してしまった今、我々がいいと思った価値観を、いくら話をして、それを受け付けられないという状態が、親御さんの中にもあったり、地域にもあったりします。昨日実は、瀬戸の少年院の卒業式、中学生がそこに何人かいまして、あの中で中学を卒業する子どもたちのための卒業式がありました。それぞれの中学校の校長先生が来て、あの中で卒業証書を渡すんですけども、院長先生と少し始まる前に話をしていました。一言「家庭です。」うちのような少年院にいる子どもたちがこういう状態になった原因は、いろんなことが言われる。結局は「親」です。そこに尽きる、とおっしゃってました。ここへ来てる子の中に、親の作ってくれたものを食べたことがない。いつでもお金だけもらって、コンビニで買って食べたりしてる。だから、食事っていうのは親が作るものだということを知らない。極端な例かもしれないけども、そんな話もしてみえました。そういう子があるということも現実で知っておかなければいけないだろうなど。どういう子であろうが、私はすべての子どもが、愛知県の全ての子どもたちが一人一人みんな幸せに暮らしていく、幸せに生きていくために、われわれが何ができるんだろうか、教育委員会なり、学校なり、あるいは今集まっておられる方々で何をしたらいいんだろうか、そういう議論が基になって、あと具体的な計画が出てくるんじゃないかなあと、そんな気がいたします。

【座長】

今お話でましたけれど、私は、家庭・学校・地域といったときに、学校が忙しいと聞いていつも感じるんですけど、教育のことは学校から流れて、情報が地域へいたり、そういう面でまたひとつ仕事増えちゃう。流れもあつたと思うんですね。それぞれがお互いにもっと情報を共有化しないと、知らないところで議論をやっているケースもあるんですよ。

もっと地域も学校を知る。それぞれが知らないとなかなか、そうすると、次のステップに動ける。その議論をしっかりしていけないと、今大澤委員さんがおっしゃってるようなことだと私も思っておりますので、とにかく情報がうまく、お互いを知った上で何が出来るのかという議論に入る。そういうところに、立ち返っていかないといけないのかなあと思いつつおります。

いろいろな意見いただきました。今日欠席の委員さんがいらっしゃいまして、何か意見をいただいているんだそうですので、簡単にご説明いただけますか。

【事務局】

お時間あまりありませんけれど、簡単にご紹介させていただきます。

まず、愛知教育大学大村先生ですけれども、資料7の真ん中にある教育をめぐる課題に

沿いまして、それぞれコメントをいただいております。

まず、家庭の教育力の低下、さきほど皆様からも発言ございましたが、親子のふれあいの時間が大切だということで意見をいただいております。3つめの人権意識の希薄化という部分で、発達障害への理解が必要ということと、子どもへの権利ということで、子どもの権利意識を問い直してほしい。

将来に希望を持つことのできない若者の増加ということで、学力と技術を身につけることが大切。それから働く青少年を支援する場所が必要。

学習意欲の低下といたしましては、親や教師以外の大人との関わりを通して地域社会や、社会の仕組みを理解することが必要。

外国人児童生徒の問題といたしましては、中学校の就学と同時に高校進学も重要な視点であります。過年度卒業者のための夜間中学校の設置とか、中学校の通信教育、またはNPO等による学習サークルによるサポートを考えていくといいのではないかと。

外国人児童生徒の保護者の日本語識字能力、日本の社会制度を理解させることが必要。

困難を有する者への対応といたしましては、教育行政から独立した機関が困難さを聞き取ったり、解決の方法を協働で探ることが大事ではないかと。伝統文化芸能に関することといたしましては、地域において子どもに関わる活動に携わる大人が減っていることが問題だと思う。という意見をいただいております。

もう1名、岡崎聾学校の三宅先生でございますけれども、三宅先生からは特別支援学校に勤務しているというお立場からご意見をいただいております。知的障害養護学校の過大化の解消が必要である。というお話とか、特別支援教育の専門性の高い先生の確保と育成。それから、重複障害学級設置の拡大とか充実、幼児期からの特別支援に関する早期教育の充実。それから、最後の出口でございます、特別支援の子どもたちの就職先へのつながりとか、法定雇用率の達成が大切という意見をいただいております。

【座長】

いろいろな皆さんから意見いただきました。先ほどから出ておりますように、今後の重点的な取組の方向性につきまして、資料の7の一番右にございますような形で、挙げさせていただきました。今後、基本的にはこういう方向でよろしいかどうかということを確認いただきながら、今後部会でそれぞれ、(資料3の)部会の設置案のように第1部会と第2部会で領域を分けて議論させていただくということで、今後進めてまいりたいと思っておりますけれども、そういう形でよろしいかどうかご確認いただきたいと思います。

この点につきまして何か意見ありましたらいただきたいと思いますけれども。特に第1と第2ではオーバーラップすることがあったりしますが、その辺は今川委員さんとも調整しながら、事務局と相談させていただきながら、部会の議論をよりスムーズに効率的にも進めてまいりたいと思っておりますけれども、そういう形で決めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。今この点で別の意見がございましたら、いただきたいと思いますけれども。それではこういう形で進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは議題2を終了させていただきまして、3つ目ですけれど「その他」、事務局の方で何かございますか。

【事務局】

それでは事務局から連絡をさせていただきます。

第2回目のこの会議ですが、5月21日金曜日の午前を予定しております。みなさんお忙しい方ばかりでございますが、なかなか全員出席という訳にはいきませんが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。また、委員の皆様方につきましては、開催場所も含めまして改めて文書でご連絡を申し上げます。

それから、こちらは座長さん副座長さん以外の方には直接関係ございませんけれど、ご承知おきいただきたいということでございまして、二つの部会についてでございます。第1回目の第1部会は、3月25日木曜日の午前中。同じく第1回目の第2部会は、3月26日金曜日の午前中に開催を予定いたしております。思います。

本日の検討会議で皆様からいただいたご意見を事務局で議事録として整理いたしまして、部会での議論のための資料として配付させていただきたいと思ひます。また、両部会での議論につきましても、部会が終了します都度、事務局で整理いたしまして、皆様方にお届けしたいと考えております。

【座長】

今のスケジュールで、5月21日第2回よろしくお願ひいたします。これからそれぞれの部会で議論を踏まえてまいりますけれども、もし今日、時間の中で十分ご意見いただけなかったとか、あるいは付け加えることがございましたら事務局の方に言っておいていただき、それを部会のほうに反映していただくと、そういうふうにしたいと思ひますので、ぜひ、いろんな形でのご意見があれば、事務局の方に連絡いただきたいと思っております。今これで終わりましたけれど、何かございますか。

委員の方からご質問とか。無いようですので、本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、第1回の愛知県教育振興基本計画検討会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【教育長】

どうもありがとうございました。